

# UNION PRESS

## 労使懇談会で教員の「深夜勤務」問題が話し合われました

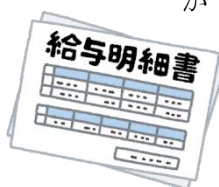
給与規則の一部改正をめぐる議論

本年9月に本学の教職員給与規則が一部改正されました。これは現在進められている、働き方改革に伴うもので裁量労働制教員に深夜勤務手当が導入されるということが大きな変更点です。

これに関しては、8月より教職員組合・過半数代表と大学側との間で労使懇談の場を設け、話し合いを続けました。本改正は深夜に及ぶ教員の勤務に手当を出すという点で評価できるものではありませんが、一方で未だ課題が残る部分もあります。

議論の中心になったのは、裁量労働制における深夜勤務の定義に係わることでした。今回の改正による深夜勤務手当の対象となる労働は、「所定労働時間内の勤務」です。裁量労働制の所定労働時間の7時間45分の中での労働が、納得できる理由(例えば天体観測や、時差のある国の研究者との遠隔会議など)で深夜になる場合等には、手当が出ることとなります。

つまりこれは、過重な労働負担により深夜まで勤務がお



よぶ、所謂超過勤務には手当が支払われないという点でもあります。また、深夜勤務を命ずる根拠についても、乱発がなされないようにしていくなどの注意が必要です。労使懇談会では労働側からこれらの点について教員から不満があることを伝え、今後も労使間でこまめに情報交換をしながらこの問題にあたるのが約束されました。

### 裁量労働制下における過重労働の問題

今回は、労使間において、裁量労働制に「超過勤務」の概念がないこと、そのため今回のような改正になることは致し方がないということに関しては双方で確認されました。ただし、教員の労働時間に関しては、裁量労働制での所定労働時間であるという建前のもと、非裁量労働部分の過重負担があることも事実です。自身の研究をする時間が「労働時間」の中に含まれるのかどうか、「大学教員の労働」とはどういうものか、という労基法の適用に関する部分も今後も考えていかなければならない問題です。これらについては、労働側から引き続きの議論を申し入れ、検討を重ねていきたいと思えます。



## 学長候補者の立会演説会を開催します

- ◇ 本年度実施されています新学長選出に伴い、教職員組合では学長候補者の立会演説会を開催する予定です。演説会は、候補者がどのような方針で大学を運営していくつもりなのかの生の声を聞くことができる貴重な機会です。また、候補者に対して質問や要望を直接伝えることができる場でもあります。日時等決定次第、皆様にはまたお知らせいたしますので、奮ってのご参加をお待ちしております。また、演説会に先立ち候補者への質問・コメントを募集します。準備が整い次第募集いたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

# 国立大学の学長選出をめぐる現在の状況



本学では本年、山口宏樹学長の任期満了に伴い、学長選考が行われています。2014年の「改正学校教育法および国立大学法人法」により大学の学長権限の拡大がなされて以降、学長を選ぶということは、「大学の自治」「学問の自由」といったものをどう守っていくのかという観点からとても重要なものです。

国立大学では、法人化前に行われていた学長選挙が廃止され、それに代わり意向聴取と言われる教員または教職員による投票が行われることになっています。しかし、意向徴収を実施していない大学、意向徴収が行われていても、そこで2位3位になった候補者が選出される大学があるなど、この重要な職務を誰に託すかということに対して、教職員の意志が反映されにくいという混乱した状況も起きています。

更に本年6月に閣議決定された「骨太方針2019」で以下のような一文が盛り込まれたことにより国立大学における学長選出に関して、さらに問題が起きる可能性が出てきました。「また国は、各大学が学長、学部長等を必要な資質能力に関する客観基準により、法律に則り意向投票によることなく選考の上、自らの裁量による経営を可能とするため、授業料、学生定

員等の弾力化等、新たな自主財源確保を可能とするなどの各種制度整備を早急に行う」。これが大学の教育と研究にどのような影響を与えることになるか注視していく必要があるでしょう。一方で学長候補者が出ず困っている大学があるなど「学長選出」をめぐる状況は、様々な形で困難が生じています。大学に所属する一人一人がこの問題を軽視することなく考えていきたいところです。

## 寄せ植え体験会についてのご報告

前号で初冬開催を予告しておりました、寄せ植え体験会についてご報告です。現在来年5月下旬の開催を目指しています。これは今秋の台風等により、農作物生産に大きなダメージがあり、またその影響で草花の値段が急騰したことにより、冬開催が難しくなったためです。寄せ植えは花の豊富な時期の開催となりますが、大久保農場のファンも多いことから、せっかくなので冬の農場体験イベントを別途考えています。詳細をお待ちください。



## 交流会が開催されました



8月2日、バルメリンの森で教職員組合主催の交流会兼暑気払いが開催されました。組合員のみならず、組合外からも多くの参加があり、総勢31人のにぎやかな会になりました。おいしい料理にお酒、あちこちで話の輪ができ、楽しく和やか時間でした。

所属や年齢、立場を超えて学内の人間が楽しく交流する場は大変貴重なものだと、改めて感じます。少しでも関心を持っていただけたら、是非交流イベントを覗きにいらしてください。組合外からの参加も歓迎しております。



埼玉大学教職員組合

〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255 第2生協1階

E-mail : saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp URL : <http://kumiai.client.jp/>

電話/FAX : 048-853-5609 (内線) 3160